

札幌市議会第二部決算特別委員会記録（第9号）

令和7年（2025年）10月29日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	中川賢一	副委員長	あおいひろみ
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	川田ただひさ	委員	村山拓司
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	福士勝
委員	しのだ江里子	委員	林清治
委員	たけのうち有美	委員	水上美華
委員	篠原すみれ	委員	定森光
委員	國安政典	委員	好井七海
委員	小口智久	委員	わたなべ泰行
委員	福田浩太郎	委員	池田由美
委員	田中啓介	委員	吉岡弘子
委員	佐藤綾	委員	坂元みちたか
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開会 午後1時

●中川賢一委員長 ただいまから第二部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。三上洋右委員からは、遅参する旨、届出がございました。

それでは、議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案7件に対する討論及び採決を行います。

最初に、議案7件を一括議題とし、討論を行います。

●山田洋聡委員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表し、第二部決算特別委員会に付託されました令和6年度各会計歳入歳出決算認定の件について、これを認定する立場で討論を行います。

令和6年度一般会計当初予算は、札幌市の今後10年間のまちづくりの指針となる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンと、その実施計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げられた各事業、「子ども・子育て支援」、「GX・脱炭素、経済活性化」、「ウェルネス、ユニバーサル」、「安全・安心」、「物価高騰対策等、市民生活を支えるための取組」の五つの柱に沿って重点的に計上し、物価高騰対策の対応と計6回の補正予算を組んだ結果、最終予算は1兆3,306億円に達しました。

これに対する決算額は、歳入総額1兆2,402億円に対し、歳出総額1兆2,303億円となります。これは個人住民税における定額減税の影響で、個人住民税が減となった一方で、固定資産税や法人市民税などの市税収入の増加など、財源確保に最

大限の努力を払うとともに、限られた財源を有効に生かすため、事務事業の再構築や可能な限り経費の節減を図るなど、効率的な執行に努めた結果であると評価をします。

しかしながら、財政調整基金の支消額は政令市移行50年で2番目に多い59億円となり、決算余剰金のうち22億円を積み立てた結果、令和6年度末残高は283億円と5年ぶりに300億円を割り込むなど、財源不足対策に活用する基金残高は減少しています。

札幌市の将来を見据え、今後の持続可能な財政運営に向けてより一層の見直しを求めます。

札幌市としても今後人口減少が想定される中、戦略的、効果的な取組に力を注ぎ、将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためにも、市税収入をはじめとする自主財源の確保等に引き続き努め、スピーディーかつ着実に財政運営に当たるよう、強く求めます。

それでは、我が会派が本特別委員会の中で指摘した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について順次述べさせていただきます。

最初に、新たな都市づくりに向けた課題として、新MICE施設整備についてです。巨額の投資が必要となる事業であり、市民の理解、納得を得なければいけません。

PPP/PFIなど、民間のスキルやノウハウを活用して検討し、市の負担を増やさずに民間活力の導入をしていくよう求めます。

また、契約段階から需要を見極め、公共性と生産性の両立が図れるかどうかについて、我々議員はもとより、議会はもとより、地域住民との合意を得ることがサステナブルにつながっていくと指摘します。

次に、経済活性化と雇用に向けた課題として、商店街応援隊派遣事業についてであります。

商店街の事務局機能の有無が制度の活用に大きく影響していることから、伴走型の支援をより充実させること。商店街内の合意形成のために事業

のよさを説明するなどして、機会を逃さないように支援をすること。事業の情報発信について、時代に合ったSNSなどを利用した発信方法を取り入れること。以上、3点を提案します。

次に、観光振興に向けた課題です。まず、中島公園のさらなる魅力アップと新MICE施設との相乗効果についてです。

単に施設が隣接するだけではなく、公園とMICEをどう結びつけ、エリア全体として相乗効果を生み出していくのかという視点が重要です。

来訪者が自然に公園に足を運べる動線づくりや文化施設、周辺事業者との連携など、まち全体で魅力を高める取組を進め、中島公園と新MICE施設が一体となって、札幌の新たな顔となるよう、積極的な推進を求めます。

次に、DMOについてです。

観光地経営戦略は観光まちづくりプランを書き換えただけのもではなく、経営の視点を重視したものになるよう、来年4月に向けてしっかり準備していくことを求めます。

また、DMOでは市の統計調査だけではなく、戦略実行のために有益データを収集分析するといったマーケティングを強化し、その結果をプロモーション活動などに活用することはもちろん、地域の事業者とも共有し、地域の稼ぐ力を引き出すことが重要であると指摘します。

次に、定山溪の観光振興についてです。

受入環境の整備に加え、イベントやアクティビティの充実など、近年定山溪の魅力が向上していますが、さらなる誘客のためには街並みの景観も重要です。

宿泊税など新たな財源を活用し、今後も景観の向上やコンテンツの充実、プロモーションの強化、さらには開湯160周年の記念事業などを実施することで、観光客はもちろん、市民にも愛される地区になるよう、取り組むことを求めます。

次に、スポーツ推進によるまちづくりに向けた課題についてです。

まず、スノーリゾート戦略の推進についてで

す。スノーリゾート戦略は、世界のにぎわいを取り込み、札幌の存在感を高めていく上で、札幌の将来を左右する極めて重要な取組となるはずであり、その要である札幌国際スキー場のあるべき姿については、これまでの先入観にとらわれることなく描いていくよう求めます。

次に、アイスホッケーの振興についてです。

競技を行う施設の整備と競技の普及振興、盛り上がるの両面からの取組が極めて重要であり、市民が気軽に氷上スポーツに親しめる環境づくりを進めていくことを求めます。

次に、藻岩山スキー場の運営についてです。

観光の推進やウィンタースポーツシティさっぽろの実現に向けて、藻岩山スキー場がより多くの人でにぎわうことは重要なことですが、市民スキー場として札幌市と全くの無関係ということはさすがに不自然であります。札幌市が市民や観光客、そして競技団体等の期待に応えるよう、関わっていくことを求めます。

次に、モエレ沼公園野球場についてです。

スポーツDXの推進は競技力の向上だけでなく、野球界全体の発展と地域の活力を生み出す原動力であり、行政、企業、市民が一体となって支える札幌モデルを引き継ぐよう求めます。

また、AIカメラの活用を通じて、選手、指導者、見る人、全てがつながる新しいスポーツ文化を育み、札幌から全国野球界の未来を切り開く持続可能なスポーツDXモデルを確立することを強く求めます。

次に、医療保健・福祉施策の充実に向けた課題についてです。

まず、指定障がい福祉サービスの事業者の指導・監督体制の強化についてです。

現在の札幌市の運営指導は、国の指針に定めるおおむね3年に一度の水準を大きく下回っていることは行政の怠慢であり、現場の不適切な支援や不正、虐待を未然に防ぐ体制が機能していないと指摘します。今よりも10倍以上の運営指導を行うことで明らかになる課題も飛躍的に増えることが

予想されるため、効果的な運営指導を継続できる市の職員体制の確保を強く求めます。

次に、札幌市医療体制審議会における審議状況についてです。

審議における意見、指摘を踏まえ、今後求められる答申は大変重要なものであり、今後の医療体制に反映するよう指摘します。

また、夜間急病センターは、市民が安心して暮らせる救急医療体制という札幌市のインフラです。指定管理者との連携が重要であり、現場の声を聞きながら体制が維持できるよう、札幌市、指定管理者、市民の三位一体で取り組むよう求めます。

次に、夜間及び休日における精神科救急医療体制についてです。

夜間及び休日の行政側の対応は、障がい福祉課の担当者6名の輪番による対応となっており、極めて苦しい体勢と言わざるを得ません。支援を必要とする市民、民間事業者、対応する職員が連携していくためにも、迅速な体制の整備を強く求めます。

次に、シニア世代、高齢者のキャリア支援と活躍についてです。

行政としてシニア世代の生きがい、やりがい、働きがいに寄り添い、きめ細やかなサポートが必要であり、本市の持続的な発展にはシニア世代の活躍は極めて重要です。キャリアの再形成、学び直し、カウンセリングやリスキリングなどしっかりやるのが重要であると指摘します。

次に、子育て環境の整備に向けた課題として、子ども医療費助成の所得制限についてです。

政令市のうち、17市が所得制限の撤廃をしている中、財政的に厳しいのであれば、例えば、小学生まで所得制限を撤廃する等、段階的な措置を講じるなど、全ての子どもが安心して医療を受けられるよう、早期に所得制限を撤廃するよう求めます。

次に、地域の生活に即したまちづくりに向けた課題についてです。

まず、居住サポート住宅の創設についてです。居住サポート住宅の制度について、宅建業者、賃貸住宅管理業者などの住宅関係のみならず、要配慮者の支援に関わる福祉関係の事業者や地域における支援団体などにもしっかりと周知をしていくことが必要であり、行政などの福祉の窓口やその地域の不動産業者などがしっかりと制度趣旨を踏まえ、誰でも安心して生き生き明るく生活できるよう、適切に案内、マッチングさせる体制整備を求めます。

次に、住宅セーフティネット法の改正に伴う制度の活用についてです。

登録申請前後におけるフォローアップ体制、相談窓口やワンストップ支援体制の構築を市として検討するとともに、居住支援法人と大家さんが両輪として連携をし、残置物対応を含む現場課題にしっかりと受ける体制を整えることで、誰もが安心して住める札幌モデルを築き、制度の実効性を高めるためにも、札幌市独自の支援策を検討することを求めます。

次に、老人クラブにおける札幌市の新たな取組についてです。

老人クラブの活性化と発展を目指し、2025年度予算を大きく増額し、愛称さぼにこの設定、制度の見直し、補助を利用しやすい環境整備などを進めていることは評価します。これらの支援が着実に成果につながるよう、対象となる高齢者団体に様々な支援を伝え、そしてさぼにこが高齢者が笑顔で集い、活動する居場所となり、生き生きと暮らすことのできる組織になるよう求めます。

次に、福祉除雪事業における地域協力員の確保についてです。

福祉除雪事業の安定した実施に向け、新たな地域協力員の確保を考えていくためには、協力員としての活動負担の軽減や活動インセンティブの増強も併せて必要です。福祉除雪事業と親和性の高い団体に周知協力、働きかけを行うとともに、今後特に若い世代の地域協力員確保の取組を進めるために、様々なアイデアを駆使して、迅速に取り

組んでいくよう求めます。

次に、防災危機対策に向けた課題です。

まず、昨シーズンの少雪を踏まえた生活道路の除排雪についてです。

生活道路除排雪の在り方検討に当たっては、除排雪の効率化や制度設計の見直しだけでなく、地域の役員が安心して続けられる仕組み、そして新たな担い手が参加しやすい環境づくりを進めていくことが、制度の持続可能性そのものにつながります。地域の力があってこそ札幌の冬の暮らしは守られていることを認識し、現場で支えてくださる方々の負担を軽減し、地域が無理なく協働できる仕組みを構築するよう求めます。

次に、豊平川水道水源水質保全事業、バイパス事業についてであります。

これまでのバイパス施設や平岸配水池での水力発電導入の経験を生かし、エネルギーを生み出すインフラとして役割を一層強め、ゼロカーボンシティ札幌の実現に向けて、率先して取組を推進していくことを求めます。

これからの時代に、水道事業を取り巻く環境は一層厳しくなるからこそ、安全で強靱な水と環境に優しい水の両立を図り、技術の継承と革新を両輪に持続可能な水道経営を力強く進めていくことを強く求めます。

次に、下水道管の維持管理における新技術の活用についてです。

今後様々な新技術が出てくると思います。国からの情報を待つのではなく、札幌市独自にスタートアップなどと連携し、協調と競争のもと、一足早く新しい技術にたどり着くということが重要であると指摘します。

最後に、制度執行と行政サービスの向上に向けた課題として、市立札幌病院の決算と経営改善に向けた取組についてです。

市民が誇れる病院として地域医療の中核を担い続けられるよう、建設コストの抑制だけにとどまらず、将来にわたり安定して収益を生み出せる経営基盤をどう築くかという視点を持って計画的に

取り組み、経営の再建と再整備、この両輪で次の世代につながる病院づくりを進めていくことを求めます。

以上、主な内容のみ述べさせていただきました。我が会派はこれまでも責任会派として、本市が実施する事業について議論してまいりましたが、引き続き、本市の発展のために責任を持って対応することを申し上げて討論を終わります。

(拍手)

●定森 光委員 私は民主市民連合を代表し、第二部決算特別委員会に付託されました2024年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件について、認定する立場で討論を行います。

2024年度の一般会計予算は計6回の補正予算を含め、最終予算額は1兆3,306億円となりました。歳入決算額は1兆2,402億円、歳出決算額は1兆2,303億円で実質収支は42億円となり、一部を財政調整基金に積み立てております。

本市はアクションプラン2023に基づき、子育て支援や脱炭素、観光まちづくりなど、地域の持続性を高める取組を着実に進めており、この点を評価するところでございます。

一方で、物価や人件費の上昇により固定的な歳出が増加し、財政調整基金は5年ぶりに300億円を下回るなど財政の柔軟性は縮小しております。今後新たな行政課題にも着実に対応していくには、限られた財源を有効に生かし、戦略的で持続可能な市政運営が求められます。

新MICE施設については、今定例会では基本施設整備方針に基づき議論を行ってきました。会派としては、代表質問では基本計画策定に向けた市民周知や意見反映の在り方を確認し、常任委員会では土地取得や議会審議の進め方を確認していききました。

ただ、基本方針の段階では事業の具体的な詳細までは示されておらず、今後の基本計画策定の過程で丁寧に明らかにしていく必要がございます。

MICEの開催は観光をはじめ、本市経済に大きな効果をもたらすことに疑いはございません。

一方で、事業費が当初見込みを大きく上回ったことから、費用対効果や市民事業者の意見を踏まえ、基本計画策定に向けた議会で議論を深めていくことを求めます。

我が会派としては、本市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を市民と共有しながら、引き続き札幌市の魅力を高め、市民生活の向上を実現するための議論を重ねていく決意でございます。

それでは本委員会を通じて、我が会派が取り上げてきた諸課題について提言、要望を含め、順次局別に述べます。

まず、建設局に関する課題です。

道路事業などで生じる残地の有効活用には、市民が分かりやすく残地の情報を得られる仕組みづくりが重要です。

また庁内への情報提供を強化し、他部署への積極的な活用の提案を行い、売払い、貸付けを計画的に促進するとともに、地域に資する活用策の検討を求めます。

雪対策は地域の共助による取組をさらに推進し、安全・安心な冬の暮らしを守る協働の体制づくりを進めることが重要であります。そのため町内会など各団体への支援を拡充し、小型除雪機の貸出台数の増強や購入補助の拡充を強く求めます。

早期発注工事の労務単価は、契約日によって受注者に1%の負担が生じます。施行時期が同じであるのに不公平感があり、業界は疲弊しております。早期発注工事は可能な限り、新年度の労務単価を適用できるよう取り組むことを求めます。

総合評価落札方式の工事に関しては、表彰制度が加味される実績評価型については、対象工種に偏りがあります。特に少ない舗装工事での適用を増やすべきであります。

アドトラックについては、市民の声を事業者丁寧に伝えるなど改善に向けた働きかけを行うとともに、同様の課題を抱える他の政令市とも十分に情報共有を進め、より効果的な対応策を検討す

ることを求めます。

森林管理委託契約は所有者との面談や整備計画づくりなど、多くの関係者が関わる専門性の高い取組です。体制を整備し、民間所有の人工林の整備計画づくりが着実に進むよう、取組の推進を求めます。

次に、病院局に関する課題です。

市立札幌病院は高度急性期病院として重症患者受入れの役割を担っております。施設面の制約や業務負担を踏まえつつ、確実に重症患者を受け入れられる救急体制の強化を進めることを求めます。

カスハラは医療現場で深刻な問題となっております。市立札幌病院の実態に即した独自の対策マニュアルを整備し、職員が安心して対応できる体制づくり、予防的な周知の強化を進めることを求めます。

次に、保健福祉局に関する課題です。

支援調整課の取組により、地域で複合的な課題を抱える相談事案が浮き彫りになっています。こうした課題に対応できるよう、区保健福祉部の相談支援体制と地域の外部団体との連携強化を求めます。

医療的ケア児レスパイト事業については、医療的ケア児の保護者に対し、利用促進の周知を進めるとともに、事業者の声も聞き、運用改善につなげていくことを求めます。

言葉が出にくい、——などを特徴とする発話障害がいである吃音の当事者の方が直面する生きづらさは、想像以上に深刻であります。吃音を理解してもらえる環境、吃音があっても安心して当たり前に生活できる社会となるよう、心のバリアフリーの観点で取組を推進するよう求めます。

認知症の方と家族を地域で切れ目なく支えていくために、2か所の地域型認知症疾患医療センターとかかりつけ医や地域包括支援センターなど、身近な支援機関との有機的なネットワークが重要であります。それぞれの専門性を活用し、認知症の方やご家族への対応力のさらなる向上を求

めます。

マスキング事業については、かつて全国を先導した本市の取組は高く評価する一方、現在は他都市に後れを取っているのが実情であります。国の実証事業への参加により拡充が始まったことは意義深く、子どもの命を守る検査として来年度以降も着実に定着をさせるべきであります。

衛生研究所は、その検査研究機能が損なわれれば、市民の安全や行政対応に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、早急な設備更新と体制強化を強く求めます。

小学校におけるフッ化物洗口モデル事業については、教職員の負担軽減が確実に実現できるのか等、しっかりと検証することを求めます。

自己採取HPV検査事業の検査率は高くないため、利用者の声や費用面の情報などを伝え、対象の女性たちに届くよう取り組むことを求めます。

新型コロナワクチンの副反応に関する周知を徹底し、接種後に不調を抱える方が受診や救済制度申請に円滑につながるよう、市民・医療機関への丁寧な支援を継続することを求めます。

次に経済観光局に関する課題です。

第2期スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市に選定された札幌・北海道スタートアップ支援は、量から質へ転換し、成長段階に応じた支援が必要であります。市内、庁舎内拠点ヤング等を活用しながら、大学等との連携を強化し、世界で戦える企業が生まれるエコシステムの構築を求めます。

アクセスサッポロの跡地利用は、第一、第二駐車場は、花き地方卸売市場の民間移転の検討の動向を注視します。

また第三駐車場の来年度売却手続に当たり、単なる価格競争で道外や国外の大手企業へ渡り、団地内企業の更新に使われないのでは本末転倒であります。事業内容も評価して、売却先を決めるよう要望いたします。

観光のバリアフリー化は、ハード整備や情報発信に加え、様々な特性を持つ人々が相互に理解し

合う心のバリアフリーの推進が重要であります。観光産業に関わる多様な業種がこの考え方を共有できるよう、政策の強化を求めます。

ワークトライアル事業は、能力開発や昇給、昇進といったキャリア形成まで踏み込む伴走型の取組であり、正社員を目指す方の自立に向けて大きな意義がございます。今後も将来にわたる雇用の安定に貢献する事業となることを求めます。

次に、交通局に関する課題です。

今年も夏、地下鉄では、車内・駅構内共に暑さが深刻でありました。乗客のための駅構内の暑さ対策に加え、乗務員の健康被害を防ぐため、制服の見直しなど現場に即した暑さ対策の強化を求めます。

次に、スポーツ局に関する課題です。

日本初開催となる東京2025デフリンピックに向けて、PRイベント等を通じて市民が選手を応援できる機運醸成を進めることを求めます。

冬季国際スポーツ大会の継続的な誘致は、市民の冬季スポーツの関心を高め、次世代選手の育成や地域活性化につながります。市民、競技団体、行政が三位一体で連携し、運営ノウハウを蓄積、継承することで、将来にわたり国際大会を誘致できる体制の構築を求めます。

次に、都市局に関する課題です。

市街化調整区域における違法建築物の対応に向けて、公平で客観的に判断できる行政基準が策定されたことを評価いたします。法の趣旨と地域実態に即した運用を徹底し、市民や事業者に対する丁寧で開かれた情報発信により、違法建築物の発生を未然に防止するよう求めます

高気密・高断熱住宅の促進に向け、来年度以降も事業者の意見を丁寧に取り入れ、さらなる省エネ住宅の普及につながる取組の検討を進めることを求めます。

次に、下水道河川局に関する課題です。

下水道管路の維持に向けては、AIやドローンなど新技術と人の力を組み合わせ、予防保全型の維持管理へ転換することが重要です。得られた

データの可視化と検証体制の強化を進める取組を求めます。

線状降水帯は道内でも発生し、被害が生じています。本市でも発生し得るとの認識に立ち、平時の備えが重要です。米里排水機場の維持管理と更新を着実に進めるとともに、その役割を市民に周知し、防災体制の強化を求めます。

最後に、水道局に関する課題です。

第2次札幌水道ビジョンで掲げる事業は、市民生活の安全・安心に不可欠です。物価高騰等の影響がある中でも、収入の増加に関する検討やコスト削減の工夫を図りながら、将来にわたり持続可能な水道事業となるよう、計画的な取組を着実に進めることを求めます。

以上が、第二部決算特別委員会で我が会派に所属する各委員の提言、要望を交えて行った質疑です。

市長をはじめ、各理事者におかれましては、各委員の指摘、提言について、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求めて、私からの討論を終わります。

●好井七海委員 私は、ただいまから公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和6年度各会計決算につきまして、これを認定する立場から討論を行います。

令和6年度の一般会計予算は、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2023に掲げた各事業を「子ども・子育て支援」、「GX・脱炭素、経済活性化」、「ウェルネス、ユニバーサル」、「安全・安心」、「市民生活を支えるための取組」の五つの柱に沿って重点的に計上した一方、新型コロナウイルス関連の事業費が減少したことにより、合計では前年度比0.2%減の1兆2,417億円を計上いたしました。その後、物価高騰対策などへの対応として、必要な政策を機動的に実施するため、計6回にわたり補正予算計411億円を追加するなど、最終予算額は1兆3,306億円となりました。

これに対し、歳入決算額は1兆2,402億円、歳

出決算額は1兆2,303億円で、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は42億円となり、この決算剰余金は22億円を財政調整基金に積立て、残りは令和7年度への繰越しとしています。

この収支の要因は、歳入において市税収入や地方交付税が増となった一方、歳出において介護サービス事業所など感染症対策費の減や病院事業会計や高速電車事業会計への繰出金が減になったことなどによるものです。

また、令和6年度末の市債残高について、全会計では前年度比ほぼ横ばいの1兆6,234億円であり、このうち臨時財政対策債を除く全会計の市債残高は1兆1,268億円となり、アクションプラン2023の見込額を下回る水準となっております。

我が会派は、物価高から国民生活を守るための支援策を着実に実行するとともに、成長型経済への転換に向けて、物価高を上回る賃上げの力強い流れを中小企業や地方にまで広げていくための価格転嫁の徹底や地域経済を活性化するための国内投資の拡大、観光立国の推進など、日本経済の成長を強力に推進する施策を実行すべきと考えます。

今後はアクションプラン2023を確実に推進するとともに、直面する困難を乗り越え、持続可能な強靱な札幌市を構築するために、どこまでも市民の声を大切に受け止め、より豊かで安心な社会の実現を目指した施策を力強く展開するよう求めます。

それでは本委員会を通じて、我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次局別に提言、要望等を含めて述べてまいります。

最初に建設局です。

我が会派が重視する気候変動を踏まえた雪対策では、生活道路に加え、幹線道路での試験施工を実施することです。大雪や急な暖気に備えた対応、排雪作業の前倒しなども示されたため、今期の試験を安全に行い、検証を通じて市民と事業者双方に有益な、持続可能な雪対策を構築してい

ただよう求めます。

小規模現場でのICT活用工事は、新モデル、First Step SAPPORO型により実施件数が増加しました。今後は、ICT施工の内製化促進と企業ニーズに沿った活用を進め、他自治体をリードする取組を期待します。

木材利用では、木質バイオや地域内循環、木育推進が重要です。我が会派では何度も取り上げてきましたが、取組が十分とは言えない現状を踏まえ、建設局を中心に部局横断的な推進体制を強化するよう要望いたします。

次に、病院局です。

市立札幌病院の再整備、経営改善について、営業収益の向上に加え、診療報酬以外の収入拡大にも取り組むよう求めます。

次に、保健福祉局です。

ひきこもり実態調査の結果が、当事者支援や市民理解の促進につながるよう求めます。重度訪問介護については国の制度趣旨を踏まえ、札幌市の運用を早急に見直すよう要望いたします。

認知症とともに生きる地域社会については、実現のため、チームオレンジの早期全市展開を求めます。

救急医療DX化は現状意見を反映し、迅速な医療連携が可能となるよう改善を求めます。

衛生研究所は、市民の安全を守る拠点として、早急な機能強化の取組を渴望いたします。

フッ化洗口事業は導入が遅れれば遅れるほど、札幌市の子どもたちは予防することができたはずの病気になり、子どもの健康格差の解消のため、速やかな全校実施を強く求めます。

次に、経済観光局です。

子育て中の女性等への就労支援は、ここシェルジュSAPPOROにおける就労支援のさらなる充実と関係機関との連携強化を通じ、全体的な支援充実を期待します。

未来牽引企業創出事業は、社会情勢に応じた柔軟な支援と本事業の成果の発信を求めます。

観光振興におけるDMOでは、市民と共有でき

る観光資源を発掘する取組を大切にできるよう求めます。

オーバーツーリズム対策では、観光客分散と閑散期の新コンテンツ創出を進め、宿泊税とDMOを活用し、観光施策の一層の充実を要望します。

農福連携の取組は、障がい者理解促進と雇用創出に寄与する重要施策として、令和8年に策定予定の次期都市農業ビジョンにしっかり盛り込むことを要望します。

中央卸売市場では空室対策専門職を設け、持続的経営に向けた取組を求めます。

次に交通局です。

地下鉄キャッシュレス化の推進については、クレジットカードタッチ決済による上限運賃サービスの年度内開始と、SAPICAに関する情報の市民周知を求め、路面電車運転手の人材確保についてはSNSを活用した積極的な情報発信を要望いたします。

次にスポーツ局です。

アクションスポーツについては普及を通じて札幌の魅力向上を図り、大会誘致や施設整備などのさらなる充実を求めます。

障がい者スポーツ振興の取組については、障がい者スポーツセンター早期設置は当事者、関係者の長年の悲願であり、基本構想を早期に策定するよう強く求めます。

次に都市局では、住宅確保要配慮者支援に関し民間、関係部局と連携し、大家が安心して受け入れられるよう環境整備を進めていただき、居住支援窓口「みな住まいる札幌」では、利用者に寄り添う対応と字幕ディスプレイ等の導入検討を求めます。

次に下水道河川局では、下水汚泥の肥料利用拡大に向け、安全性、需要把握を徹底し、効果的な施策を進めるよう要望いたします。

最後に水道局です。

満期メーター取替業務では最低制限価格の適正設定と必要に応じ、総合評価方式導入などを検討し、地元事業者が安定経営できる環境整備を求め

ます。

以上、本委員会の審議において、我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討され、市政執行に当たられるよう強く要望いたしまして、私の討論を終わります。

●吉岡弘子委員 私は日本共産党所属委員を代表し、本委員会に付託されました議案7件中、議案第1号 令和6年度各会計歳入歳出決算認定の件中関係分、並びに議案第6号 令和6年度札幌市水道事業会計剰余金処分及び決算認定の件、及び議案第7号 令和6年度札幌市下水道事業会計決算認定の件に反対、残余の議案には賛成の立場から討論を行います。

2024年度一般会計決算は、歳入約1兆2,401億8,800万円に対し、歳出約1兆2,303億円でした。歳入から歳出を差し引いた形式収支98億8,800万円、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は42億1,800万円です。

このうち、財政調整基金に22億円積み立てた結果、基金の年度末残高は283億円となりました。

我が党は、財政調整基金は市民の大切な財源であり、必要に応じて適切に取り崩して活用すべきと求めてきました。現在の基金残高は、アクションプラン2023で維持すべき水準とされる100億円を大きく上回っており、市民生活や福祉に資する事業に基金を活用する余地が残されていたことを指摘いたします。

2024年度は、住民票などの証明書等発行手数料や周囲施設の利用料の値上げ、市民の火葬料の有料化など、市民負担が次々決められました。

しかし、物価高騰で厳しい生活になっている市民の負担を軽減することを優先し、実施は見直すべきです。

議案第1号に反対する理由の第一は、高齢者健康寿命延伸費2億8,116万円は、来年度からの敬老優待乗車証、敬老パスの事業縮小を前提とした健康アプリのシステム開発事業費であるためです。

2024年9月に健康アプリと同時に提案された変更案に対しても市民の反対の声は大きく、昨年度敬老パス制度縮小に対し、反対する請願・陳情が相次ぎ、署名は6万筆を超えました。パブリックコメントに寄せられた中で最も多いのは、敬老パスの現行制度の維持を求める意見でした。

しかし、本市は3割程度しかない市の案に賛同する意見をもって各世代間の理解を得たとして、敬老パスの縮小を来年度から実施する予定です。

市民は敬老パスの縮小を望んでいません。来年度から予定される敬老パス縮小の実施は停止すべきです。

理由の第2は、マイナンバー関連システム改修費8,285万円が含まれているからです。2024年12月、従来の健康保険証の発行が停止され、マイナンバー保険証に一体化されたために、確認方法が複雑化しています。病院窓口ではトラブルが続いており、従来の健康保険証の復活が望まれています。

また、マイナンバーカードの利用拡大により、大量の個人情報が一気に漏えいする危険とプライバシーの侵害を引き起こすおそれがあること、また、国による情報の一元管理により、国民監視を強める仕組みであることから、マイナンバー制度は廃止すべきです。

理由の第3は、直轄事業負担金13億円の中に、市民合意のない都心アクセス道路建設のための測量設計費、用地費、補償費が含まれているからです。

なお、議案第6号、第7号についても、都心アクセス道路整備に伴う管路の移設工事費用として、水道事業会計に14億円、下水道事業会計に79億円が含まれているため、反対です。アクセス道路建設整備の前に、上下水道管移設工事を完了させる必要があるために、管路改築計画になかった工事を行うことにより、計画的な管路の改築に影響が出ることも懸念されます。

理由の第4は、国民健康保険、後期高齢者医療において、高い保険料がさらに引き上げられたた

めです。

理由の第5は、札幌市営住宅の管理戸数を抑制するという方針のもと、借上げ市営住宅の4団地182戸を用途廃止し、削減したためです。高い応募倍率が続く中、削減すべきではなく、また、高齢化社会における利便性や地域偏在を考え、契約期間の延長をすべきでした。

次に、本委員会で取り上げた諸課題について、局別に述べてまいります。

初めに、スポーツ局です。

藻岩山スキー場についてです。

昨年度、新たな運営体制として北海道スクエアが選定され、札幌市とりんゆう観光との三者で協定が締結されました。今後、ロッジやリフトなど全体がリニューアルされますが、スキー文化継承の拠点として、また今後も市民に親しまれ、愛される藻岩山スキー場となるよう、札幌市としてもしっかりと支えるよう求めます。

スキーリフト券料金助成については、開始当初に比べ、市内や近郊のスキーリフト料金が2倍ほどに値上がりしていることなどを考慮し、助成の増額や複数回利用できるような支援事業にすることを求めます。

保健福祉局です。

障がい者施策についてです。

精神障がい者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証は、ほかの障がい者手帳同様に更新案内の送付を早急に実施し、更新を確実にできるようにすべきです。

また、地域活動支援センターについては、福祉専門資格を持った職員を配置し、よりよい福祉支援をしていることを評価した事業報酬とすべきです。

重度障がい者等日常生活用具給付事業についてです。物価高騰に伴い、今年度札幌市は給付基準型の大幅改定を行いました。実態と合わないものもあるため、当事者団体との連携や独自の市場調査、定期的な選定、基準額等の見直しを求めます。

生活保護世帯への支援についてです。国が行った生活保護の基準引下げについて、最高裁は憲法25条、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を侵害したものであり違法と断じ、保障措置の実施を求めました。この判決について、本市は重く受け止める、保障措置については国が責任を持って対応すべきであり、対応が決まり次第、必要な対応を速やかに行うとの答弁でした。保障措置を早急に実施するよう、本市からも国に求めるべきです。

敬老パスの再交付についてです。身体的な理由などで自主的に敬老パスを返還した市民が、状況が改善された後に再交付を求めても交付は認められません。高齢者の外出を促し、社会参加を支援することで、健康寿命の延伸や老後の生活を充実させるという敬老パスの目的に照らして、要綱や交付規則などを変更し、再交付について柔軟に対応するよう求めます。

訪問介護事業についてです。事業報酬の引下げなどにより、人材不足が深刻な訪問介護事業所において、ヘルパー派遣する人材紹介事業への紹介手数料負担が職員の処遇改善に支障を来しています。実態を把握し、財政的支援を含め、現場の声に応えた本市独自の人材確保支援策を、次期札幌市介護保険事業計画の策定を待たずに実施すべきです。

国民健康保険の特別療養費の支給についてです。これまで本市は、国民健康保険料の滞納が続くと10割負担の資格証明書を発行していました。その後、2024年12月にマイナンバーカードとの一体化に伴って、この制度は廃止されました。国の通知により、個々の事情に応じた判断が求められたことから、これまでの資格証明書に代わる特別療養費の支給対象者は、財産があるのに納付しない場合などに限ることとし、現在はいないことが明らかとなりました。保険料が払えず、困っている人の納付相談に当たっては、一人一人の状況、実態に寄り添った丁寧な対応を行い、今後も発行しないよう求めます。

子ども医療費助成について、質問しました。所得の低い方ほど窓口負担が払えないために、子どもを受診させなかったという割合が高いことは、本市のアンケートからも明らかです。所得制限撤廃と併せ、窓口負担をなくし、子ども医療費完全無償化の早期実現を求めます。ひとり親家庭の親の医療費助成は、非課税世帯のみが対象です。受診をためらうことで重症化すると、ひとり親では特に子どもに大きな影響があります。入院と同様に、課税世帯も対象とするよう早急に進めるべきです。

次は、経済観光局です。

中小企業等の製造業、省エネカーボンニュートラル促進支援事業についてです。2024年度は1社がこの事業を使って実施したところ、目標の目安とされている施設全体の二酸化炭素排出量の年間10 t以上の低減に対し約18 t、率として10%以上低減する見込みです。効果が出ている事業ですので、取り組む企業数の拡大のため、予算の検討を求めます。

国際会議などを開催する新MICE施設整備事業についてです。新たな施設建設は既存施設の利用減少を招くことから、市民理解は得られません。今定例会の補正予算で可決された建設予定地の土地取得契約は、金額を示さないもので前例がなく、事実上の白紙委任で市民感覚とはかけ離れたものであり、白紙撤回を検討すべきです。

札幌農業の地産地消と鳥獣被害対策についてです。第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定に当たっては、地産地消推進のために産地表示としてのさっぽろとれたてっこの取組促進のための議論を進め、札幌の農産物を市民が身近に感じられるビジョンとなるよう求めます。

鳥獣被害対策については、今後も体制強化を図り、農業被害を少なくしていただくよう求めます。

建設局です。

すすきの中通りの冬期のつるつる路面についてお聞きしました。路上駐車が多く、除排雪が難し

い面はありますが、雪に慣れていない観光客などが転倒し、危険なことから、さらに改善をされるよう求めます。

厚別山本公園のアクションスポーツエリアについてです。4月に厚別山本公園にオープンしたスケートボードなどが楽しめるエリアは、午後4時30分までしか利用できません。放課後に利用したい、時間を延ばしてほしいとの声が出ています。利用者アンケートを実施して協議したいとのことですので、早急に延長するよう申し上げます。

視覚障がい者誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックの整備についてです。本市計画のバリアフリー化を図る重点整備地区の約8割が整備されている点字ブロックは、経年劣化等による補修が必要な箇所が増え続けており、視覚障がい者の安全な通行のために早急な対応が必要です。点字ブロックの設置に当たっては、視覚障がい者だけでなく、車椅子使用者を含む多様な当事者の歩行環境整備のため、切り欠き配置など他都市の手法も参考に検討するよう求めます。

街路樹の維持管理に関わって質問しました。本市は、街路樹の伐採撤去については説明会や回覧板、掲示によって、町内会、地域の方々に丁寧に説明していると答弁され、また、住民が集い、緑について学ぶことは重要との認識も示されました。地域説明会では街路樹の役割を学び合い、伐採ありきではない街路樹の維持管理を求めます。

下水道河川局では、下水道の点検調査の安全確保についてお聞きしました。埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、現在取り組まれている全国特別重点調査において、埼玉県行田市、秋田県において硫化水素中毒が原因とされる死亡事故が発生しました。本市は委託事業者任せにせず、発注者の責任として安全確保を進めるとの答弁がありました。本市が責任を持って安全を確保していくよう求めます。

都市局です。

木造住宅耐震化の促進についてです。

木造住宅耐震化補助事業は、設計工事に至るも

のが年10件ほどと少なく、費用面もその一因となっています。補助金を事業者が受け取る仕組みの代理受領制度は、住宅所有者が用意する費用の軽減となるため、耐震改修促進に有効であることから、本市での導入を求めます。

また、来年度からの第4次札幌市耐震改修促進計画策定の際、本市の地震被害想定に合わせた対応として、補助事業の対象を2000年5月までの新耐震基準まで広げ、住宅の耐震化を進めるよう求めます。

住宅確保要配慮者への居住支援についてです。高齢者や障がい者、低額所得者など住宅確保要配慮者が増加傾向にある中、要配慮者のみが対象のセーフティネット専用住宅は、市内で97戸と少ない上に、民間賃貸住宅のため、低廉な家賃ではありません。国の住宅セーフティネット制度には、入居者への経済的支援として家賃制度があり、他都市は活用しています。本市も居住支援策として、国の家賃補助事業を活用すべきです。

市営住宅の課題についてお聞きしました。結露やカビによる修繕について、本市は入居者負担としていますが、道営住宅では実態を把握し、修繕費用は道が負担しています。同じ公営住宅法に沿った対応であるのに、道と札幌市の対応の違いが分かりました。低所得世帯である入居者に寄り添い、本市の入居者負担を見直し、検討するべきです。

また、物価高騰などで市民生活が厳しい中、公的な住宅施策が一層求められています。修繕すれば募集に回せる空き住戸2389戸は、速やかに修繕し、募集戸数を増やすべきです。さらに、応募しても市営住宅に入居できない市民への家賃補助を検討するべきと求めます。

最後に水道局です。

水道局では、道内の水道事業体と合同研修や研究会を重ね、道内の事業体を牽引する役割を担っています。

また、OJT研修により胆振東部地震など災害時の経験からの技術継承のほか、推進委員の指導

力の向上のため、研究発表などを通じ、研さんに努めているとのことでした。

一方で、40代、50代の技術職が少なく、若い世代への育成、技術の継承が急がれます。道内連携の強化とともに、人材の育成と技術継承を着実に進めるよう申し上げます。

以上で、私の討論を終わります。（拍手）

●荒井勇雄委員　私はただいまから会派を代表いたしまして、第二部決算特別委員会に付託されました令和6年度各会計決算については、これに賛成する立場から討論を行います。

まず、令和6年度の一般会計決算についてですが、当初予算は札幌まちづくり戦略ビジョン、アクションプラン2023に掲げた各事業を、「子ども・子育て支援」、「GX・脱炭素、経済活性化」、「ウェルネス、ユニバーサル」、「安全・安心」、「市民生活を支えるための物価高騰対策等の取組」の五つの柱に沿って、重点的に計上した一方、新型コロナウイルス関連事業費が減少に転じたことにより、前年度比0.2%減少して1兆2,417億円となりました。

さらに、前年度から繰越事業に関わる経費が478億円あったほか、物価高騰対策への対応として、必要な施策を機動的に実施するための補正予算を計上した結果、最終的に411億円の追加となり、最終予算額は1兆3,306億円となりました。

そこで、決算の状況を見てみますと、歳入においては市税等の一般財源が予算額を上回ったことに加えて、歳出において節制を図ったことにより、実質収支、いわゆる決算余剰金は42億円となり、そのうち22億円を財政調整基金に積み立てて、残余は令和7年度に繰り越しております。

歳入の面を見ますと、市税は個人住民税における定額減税の影響で、個人市民税は減少となった一方、地価の上昇や家屋の新増築等による固定資産税の増加や企業業績が堅調に推移したことによる法人市民税の増加等により、前年度から29億円、0.8%の増加となっており、市税収入は3,566億円を超える水準となっており、過去最高の市税

収入となっております。

地方交付税を見ますと、基準財政需要額が増加したことに伴い、前年度に比して173億円の増加となりました。

一方、臨時財政対策債は前年度に比して134億円の減少となり、地方交付税と臨時財政対策債の合計は、前年比に比して39億円の増加となっております。

また、市債は前年度から6.0%の増加となるなど、歳入の最終決算額は前年度に比較して2.5%増加して1兆2,402億円となったところであります。

歳出面を見ますと、経済費及び補助費等は減少したものの、保健福祉費、環境費、職員費、人件費、扶助費及び普通建設事業は増加して、最終決算額は1兆2,303億円となりました。

目的別歳出の概要を見ますと、物価高騰対策関連費決算額は、各種給付金の支給やプレミアム付商品券の発行、学校給食費の公費負担等を行うなど360億円となったほか、別途169億円を繰り越しております。

保健福祉費は障がい福祉サービス費の増加等があり、145億円の増加となりました。

環境費は白石清掃工場の整備費用の増加等により、40億円の増加となっております。

経済費は展示場整備推進費が減少したこと等により、41億円の減少となっております。

職員費は、定年引上げに係る経過措置により、105億円の増加となっております。

性質別歳出の概要を見ますと、人件費は定年引上げ経過措置に伴い、151億円の増加となっております。

扶助費は、物価高騰対応臨時給付金が減少し、低所得者支援、定額減税補助給付金、私立教育・保育施設給付費及び訓練等給付費が増加したこと等により、220億円の増加となっております。

普通建設事業費は、中央区複合庁舎の整備や再開発事業に関わる経費が増加したことなどから、94億円の増加となっております。

補助費等は、介護サービス事業所等の感染症対策費、病院事業会計や高速電車事業会計への繰出金が減少したことなどから、57億円の減少となっております。

新型コロナウイルス感染症対策の金額が減少したという要因はありましたが、歳入の根幹となる市税収入の大幅な伸びに加え、予算執行に当たって経費削減に努められた結果、札幌市の財政指標は引き続き健全を保っていると評価をさせていただいているところであります。

また、独立採算を主眼とする病院事業などの企業会計につきましても、一部決算収支が引き続きマイナスになったことに加え、資金残がマイナスに転じた実情に触れ、少し心配や不安を感じた面がありますが、経営の健全化に向けて取り組まれていると認識しているところであります。

全ての企業会計においては、いずれも市民生活に密着した事業を営んでいるということを十分に認識していただいた上で、今後とも引き続き経営の健全化に取り組んでいただくよう強く求めます。

それでは、本委員会におきまして、我が会派が取り上げてまいりました施策や課題につきまして、提言、要望等を含めて述べさせていただきます。

最初に、障がい福祉サービス事業における規制改革についてであります。障がい福祉分野においては国の規制改革実施計画に従い、手続負担の軽減を進めております。これにより、障がい福祉サービス事業に参入する事業者が急増している現状であります。

我が会派は規制改革、すなわち規制緩和に関して推進する立場であり、規制緩和により新規参入者が増えていくことは賛成ではあります。規制緩和により効率化や性善説に偏ることで、不正受給等の温床になることを危惧しているところであります。

このため、規制緩和がなされている中であって

も、厳正に審査しなければならないことは、厳正に対処していかなければならないと考えているところであり、札幌市としましては以上を踏まえ、バランスの取れた対処を徹底していただくよう要望いたします。

最後に、原子力発電所の再稼働についてであります。我が会派は原発の再稼働を求める立場であり、現在の物価高騰の局面においては、なおさらその再稼働を求めるというものであります。賃金は物価高騰に見合うだけの引上げとなっておらず、エネルギーコストの上昇などによる物価高騰は家計を圧迫するほどの状況になっていると考えております。家計を助けるという観点からも、電気料金の大幅なダウンを可能にし得る原発の再稼働が必要であります。

反対の意見があるのは存じておりますが、とりわけEBPMに沿った事業の開始を要望いたします。

北海道及び札幌は中小企業が大変多い地域であり、やはり90年代の経済苦による自殺事情を鑑みましても、原発の稼働は必要と考えます。

また、将来的にデータセンターやAIの電力需要、またTeam Sapporo-Hokkaidoとしても脱炭素企業が伸びるまで暫定的にでも稼働を知事に要望すべきと考えておりました。札幌市においても原発の再稼働に向けた取組を行っていただきたい、このように要望いたします。

以上が、本委員会で我が会派が提言や要望を交えて行った質疑の内容であります。市長をはじめ、市の理事者におかれましては、我が会派の提言を受け止め、今後の業務執行に反映されますことを強く求めまして、私の討論を終えさせていただきます。

●脇元繁之委員 大地さっぽろの脇元でございます。よろしく申し上げます。

私はただいまから、本定例会の第二部決算特別委員会に付託されました令和6年度各会計決算につきまして、これを認定する立場から討論を行います。

ます。

まず、令和6年度の一般会計予算についてですが、物価高騰対策等を内容とした計6回にわたる補正予算を計上したことなどにより、最終予算額は1兆3,306億円となりました。そこで、決算の状況を見てみますと、まず歳入の面において特筆すべき点は、市税収入が個人市民税における定額減税の影響はあったものの、固定資産税の増加や企業業績が堅調に推移したことなどにより、3,567億円と過去最高額となったことであります。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた広い意味での地方交付税につきましても、前年度を約40億円上回る額を確保できたとのことであります。

一方の歳出面に目を向けますと、扶助費が低所得者への支援や障がい者に係る訓練等給付費の増などによって、前年度より220億円の増となったほか、人件費も退職手当の増や人事委員会勧告に基づく給与水準のアップなどによって150億円増加、これに物価高騰による諸経費の増が加わり、税収は伸びているものの、歳出の増がそれを上回る状況にあります。

こうした要因もあって、令和6年度においては財政調整基金を59億円取崩し、決算余剰金から22億円を積立てはしましたが、同基金の年度末残高は、283億円と300億円台の大台を割ったところあります。

札幌市の財政状況は、経常収支比率や実質公債費比率といった財政指標の面では比較的健全度を保ってはいるものの、物価高騰による経費増に加えて、扶助費や人件費などの義務的経費も増加していることから、財政調整基金など財源不足に対応する基金の残高が思いのほか減少しているところあります。

今後、人口減少社会に突入していく中において、税収の伸びは期待できず、財政運営はかつてないほど厳しさを増していくと予想されますことから、内部経費の徹底した見直しはもとより、費用

対効果ということもしっかり念頭に置きながら、各種施策の執行に当たっていただくよう求めておきます。

なお、独立採算を主眼とする企業会計のうち、水道事業会計と下水道事業会計においては、今後、施設・設備の老朽化に伴う建設改良費の大幅な増加が見込まれますことから、引き続き事業の計画的かつ効率的な執行により、経営の健全化に努めていただくよう強く求めておきます。

それでは、本委員会において私が取り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次提言、要望などを含めて述べさせていただきます。

最初に、市街化調整区域における違法建築物の問題についてであります。南区の市街化調整区域内にある民間動物園ノースサファリサッポロが、都市計画法に違反して動物舎などの建築を行って営業していたため、札幌市は違反建築物の除却を指導していましたが、同園は9月末をもって閉園となりました。

また、同じ南区内にある豊平峡温泉も市街化調整区域内における用途変更が都市計画法違反に当たるとして、札幌市からは是正指導を受けていることが判明しました。

この二つの事案は共に多くの人が訪れる人気施設であるだけに、法に基づいて必要な手続を経たならば、このような事態に発展せずに済んだと思うと残念でなりません。ノースサファリサッポロは、全ての建築物を除却しない限り違法状態を是正することはできず、一方の豊平峡温泉は、都市計画法に定める観光資源としての位置づけがなされれば、違法状態を是正することも可能とのことでした。

地域の魅力を高めていくための一つの手段として、市街化調整区域内であっても適法な手続を取れば、観光資源などとして事業展開できる道があることの周知と併せて、法違反の事態を生じないように、適切な指導・監督を尽くしていただくよう求めておきます。

なお、ノースサファリサッポロにおいては閉園

したものの、同園にはライオンなどの特定動物をはじめ、まだ多くの動物が取り残されております。心配なのは、去る10月23日と24日に、ノースサファリサッポロが道警による家宅捜査を受け、家宅捜査の2日目には札幌市の職員も立ち会っているとのことでした。捜査に口を挟むことはできませんが、動物の命を最優先に考えた措置を心から願うばかりです。動物の移動が完了するまでの間、事故の防止はもとより、適正な飼育環境の維持に向け、適時・適切な助言・指導に努めていただくよう要望しておきます。

次に、雪対策のうちのパートナーシップ排雪の見直しについてであります。本年度から札幌市雪対策審議会を設置して、持続可能な除排雪体制の在り方について議論・検討を行っているところあります。このうち、市民生活に最も密着したパートナーシップ排雪について、地域の負担をなくして、これを全額市費負担で行うとした場合のシミュレーションを提示しているところですが、財政負担の問題もあるため、排雪幅の抑制が必要となり、今後における試験施行の結果も踏まえながら、引き続き検討を進めていくとのことでありました。生活道路の排雪をパートナーシップによらず実施するとしても、道路幅員の狭いところなど地域には様々な事情がありますので、今後予定している雪対策の基本方針の策定に向けましては、地域や除排雪事業者の声をしっかり受け止め、可能な限りそれを反映したものとなるようお願いをしておきます。

次に、オーバーツーリズム対策についてであります。今年も多く外国人観光客が札幌を訪れています。この秋口から冬にかけて紅葉と雪の世界を楽しみにしたいというだけでなく、この北海道で様々な体験をしてみたい、そして食を満喫したいとして、国内外から多くの方がやってくると思われます。

その一方で、近年は大きなスーツケースを抱えた外国人観光客が路線バスを利用して移動する、その機会が増えたことなどによって、地元住民の

方々がバスに乗り切れないとか、乗車マナーを守らない人がいるといった副作用的なものが出てきているのも事実であります。

このため、札幌市では本年度から、手荷物配送サービスの期間を長く設定するほか、交通混雑緩和のためにバス停に整理員を配置したり、観光客専用バスを走らせるなどの新たな対策に取り組むとのことであります。誰もが快適に移動し、過ごせるようにするため、これらの事業の幅広い周知と併せて、多言語対応でのマナー啓発等に力を入れていただくよう求めておきます。

次に、交通事業についてであります。交通局では、昨年度から車椅子利用者などが地下鉄利用時にスムーズに乗り降りできるよう、地下鉄駅ホームと車両との段差と隙間を縮小するためのスロープ設置工事に取り組んでおられます。

昨年度は、東豊線の4駅で着手し、令和8年度までに全ての駅でのスロープ設置を完了する予定とのことですが、車椅子利用者から車両とスロープに段差があり過ぎるので、もう少しスロープをかさ上げたほうがよいのではないかという声が寄せられました。

そこで交通局では、東豊線4駅で、障がい者団体の協力を得ながら、車椅子での乗り降りに支障がないかどうかを改めて検証し、設計の見直しを行ったとのことであります。

札幌の地下鉄はゴムタイヤ方式という特殊性を持っている上に、地下鉄3線は車両の型式もホームの形態もそれぞれ異なっておりますことから、今後とも利用者目線ということを大事にしながら、スロープ設置に取り組んでいただくよう要望しておきます。

次に、北海道日本ハムファイターズ2軍施設の誘致についてであります。本年7月に、ファイターズ球団が千葉県鎌ヶ谷市にある2軍施設を札幌圏に移転したい旨を表明いたしました。移転施設の内容としては、メイン球場のほか、サブグラウンド、室内練習場、選手寮などとしておりますが、球団はまちづくりやにぎわいづくりの観点か

ら、周辺に商業施設や住宅、宿泊施設の併設も描いているとのことでもあります。

この動きは、スポーツによるまちづくりを目指す札幌市にとって、大きな好機が訪れたと言っても過言ではありません。官民一体となった大規模な経済波及効果も期待されるからであります。特に、北広島のエスコンフィールドの成功事例があるため、大きなプロジェクトであっても市民の理解を得やすいと私は考えます。

ところが、市長、副市長は球団にとって魅力ある提案を行うためには、活用・提案可能な土地があるかどうかが重要で、適地が存在するのであれば、具体的な提案をしていきたいと繰り返すばかりで、誘致に向けての熱意が感じられません。ここ札幌には、再びこの街でファイターズの選手たちが躍動する姿を見たいと望んでいる市民の方々や球場で選手たちと間近で触れ合うことに胸を膨らませている子どもたちがおります。適地が存在するのであればという受け身の姿勢ではなく、真駒内公園など既に活用されている土地も含め、課題をクリアしながら適地をしっかりと選定した上、市民もファイターズ球団も目を輝かせるような魅力的な提案をしていただくよう強く求めます。

最後に、障がい福祉関係で質疑をさせていただきました、障がい福祉サービス報酬の地域区分による不合理な逆転現象の問題等、下水道河川局で取り上げさせていただきました国の要請による下水道管特別重点調査に基づく改築事業への財政支援についてであります。

これらの問題は、札幌市が直接解決できる事柄ではないことは重々承知しておりますが、いずれも札幌市の事業者や市民の安全・安心に直接関わる重要な課題ですので、市として財政支援を含めた抜本的な改善策を国へ強く求めていくよう要望します。

以上が、本委員会で私が提言や要望を交えて行った質疑の主な内容であります。市長をはじめ市理事者におかれましては、この提言などをしっかり受け止め、今後の業務執行に反映されること

を求めまして私の討論を終わります。

**●米倉みな子委員** 私は市民ネットワーク北海道を代表し、本決算特別委員会に付託されました議案第1号 令和6年度、2024年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中関係分について、賛成の立場から討論をいたします。

2024年度一般会計決算額については、歳入が前年度比2.5%増の1兆2,402億円、歳出は前年度比2.4%増の1兆2,303億円となり、単年度実質収支は42億円の黒字となりました。

一方、一般会計の市債残高は、前年度比0.3%増の1兆1,268億円となり、市民1人当たりの市債残高は57万2,521円と昨年に続き増加になっており、市民負担が課題になっています。

市民生活においては、食料品をはじめとする様々な物価の高騰が止まらず、非常に大きな影響を引き続き及ぼしており、市民は家計のやりくりが疲弊し、将来への不安をますます募らせています。

人口減少、超高齢社会となり、生産労働人口が減少する中、限られた財源と社会資源を有効に活用するとともに、過度な負担を先送りしない持続可能な財政運営が今こそ求められています。

広がり続ける格差を解消するとともに、福祉や子育て支援、教育などの取組を拡充するなど、時代を担う子どもや若者、誰もが希望を持って安心して暮らし、働くことができる社会の実現を目指し、市政運営を行うことが重要です。

このような観点から、本特別委員会で取り上げたことを中心に、市政の諸課題について申し上げます。

初めに保健福祉局についてです。

札幌市が2006年度から継続してきた札幌市障がい者協働事業については、障がいのある方の働く場がなかなか広がらない中、障がいのある方もない方も対等な立場で共に働く共生社会の仕組みをつくってきた札幌市の独自事業として、大変高く評価しています。事業者の方も一般企業では就労が難しい障がいのある方たちの働く場所を確保で

きて、そのことが当事者の生きがいにつながっていると話され、この事業の大切さ、重要性を強調されていました。

障がいのある方の雇用においては、法定雇用率が上がり、雇用が義務づけられている企業が増えている中、物価高騰などで厳しい経営を強いられている事業者も多いと思われており、合理的配慮、支援などをしながら雇用を継続するというのは非常に厳しい状況にあるのではないのでしょうか。

また、障がいのある方と一言で言っても、人それぞれで皆違います。その人が活躍できる場を創出していくことが、共生社会をつくっていくのだと考えます。

秋元市長も公約の中で、誰もが自分らしく活躍できる持続可能なまちをつくりますと掲げています。札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例にのっとり、障がいのある方も自分らしく活躍でき共に働き暮らすことができるよう、本事業は廃止ではなく、当事者の意見を踏まえた協働事業として継続していただくことを強く求めます。

また、フッ化物洗口のモデル事業については、2024年度の10月より、市内四つの小学校において実施しています。オラブリス洗口液で使われているフッ化ナトリウムは劇薬です。オラブリス洗口用顆粒の患者向け医薬品ガイドには、「この薬はうがい薬です。飲み薬ではないので飲まないでください」とあり、この薬の使用中に気をつけなければならないこととして、「飲み込まないでください」と再度記載されています。

さらに、飲み込むおそれがある小児には使用しないことなど、保護者に向けて詳しい説明が適用上の注意として書かれています。児童と保護者には、自分たちが口に入れるものがどういうものなのか、正しい情報を知る権利があるはずです。

フッ化物洗口をするのかしないのか、各自がしっかりと考えて主体的な判断ができるよう、特に子どもの視点で情報提供をすべきです。そして、子どもたちの健康被害を起こさないために、

1回分の誤飲についても体調の変化には十分に注意を払うべきです。

フッ化物洗口を希望し、開始した後でも中断することは可能として、保護者に通知していると聞いていますが、しかし実際にはもうやめたいとかなかなか言い出しにくい雰囲気があって言えないという声も届いています。子どもたちの安心な学校生活につながりためにも、フッ化物洗口については開始した後でもいつでもやめることができることを、教員をはじめ、関係者の皆さんに共有していただき、子どもや保護者に丁寧に説明することを改めて求めます。

市民ネットは、子どもが自分の意見をしっかりと述べることができ、自分の行動は自分自身で決めることができる、そのような環境が子どもたちにとってとても重要だと考えています。学校も子どもが自分の意思を表現しやすい場所でなければなりません。

例えば、子どもたちが学校で利用している心の健康観察アプリ「シャボテンログ」に、フッ化物洗口をする、しない、また実施後の体調の変化や感想などについて書き込めるページをつくるなど、教育委員会とも十分情報共有し、検討することを求めます。

最後に、スポーツ局についてです。

本市では市民の自主的なスポーツ活動を促進し、明るく豊かな生活に寄与するためとして、2025年3月現在で278校において学校施設開放事業を行っています。そのうち、AEDの設置状況については、体育館や玄関などに設置されている学校は2割弱で、残り8割強の学校は職員室前の廊下が最も多く、次いで保健室や校長室前の廊下などとなっています。こうした中で、夜間や土日祝日の学校施設開放時には、体育館やトイレなど必要最小限のエリアしか使用できないようになっていたため、AEDが職員室などに設置されている学校の場合には、利用者はAEDを使用できないのではないかと危惧をしています。

答弁では、平成29年の時点では、283校のう

ち、約96%の学校で供用できる状況であったものの、AEDの供用が難しい学校も11校あり、現状に関する調査を実施したいとのことでしたが、全ての学校でAEDを使用できることになっていなかったのは課題と考えます。現状に関する調査を実施したいとの回答でありましたが、前回の調査から時間が経過しているため、ぜひ速やかに調査を実施していただくよう要望します。

また、学校開放を利用している知人によると、知人が利用した学校ではAEDは開放玄関に入って近いところに設置されているにもかかわらず、利用者が使用していかどうか分からない状態になっているとお聞きしたので、緊急時には学校開放利用者もAEDが使用できることを積極的に周知していただくことも重ねて要望します。

学校施設開放事業は、子どもたちから高齢者まで幅広い年代の方がスポーツを楽しむ場として大変重要な取組であると考えことから、こうした学校施設の開放の際の命に関わる緊急事態への対策は欠かすことはできず、AEDのより望ましい設置場所の検討が必要と考えます。

市民が日常的にスポーツを楽しむ場を地域の中で提供していただくとともに、気候変動など環境の変化を受けて、今まで以上に市民の命を守るための対策に力を入れていただくことを強く要望します。

以上、要望を交えて諸課題を述べてまいりました。理事者におかれましては、今後、これらの提言、要望を市政に反映することを求め、私の討論を終わります。

●波田大専委員　私は、ただいまから、第二部決算特別委員会に付託されました令和6年度会計決算について、これを認定する立場で討論を行います。

一般会計決算について、歳入面においては市税決算額が3,567億円と過去最高額となり、歳入決算額は前年度比2.5%増の1兆2,402億円となったところであります。

歳出面においては、歳出決算額は前年度比

2.4%増の1兆2,303億円となり、実質収支42億円のうち、22億円を財政調整基金に積立て、残余は令和7年度予算に繰り越したということです。

健全化判断比率は政令市平均より低い状況を維持しており、引き続き安定した財政状況を保っていると評価するところです。

一方で、財政調整基金の残高が283億円と、5年ぶりに300億円を割り込んだほか、今後は市有施設の更新需要の増加によって、市債残高も増加し、実質公債費比率の悪化も見込まれております。今後も、日本維新の会が掲げる徹底した行財政改革を着実に実行することで財源を生み出し、子育て支援や教育の無償化など現役世代への配分にもより一層取り組んでいただくことを強く求めておきます。

それでは本委員会において、私に取り上げてまいりました課題や提言について、順次局別に述べさせていただきます。

初めに病院局です。

市立札幌病院の病床利用率は直近では全体で80%程度と、コロナ前の水準まで回復してきているとのことではありますが、精神病床の利用率は30%程度と利用率は病床の区分によっても異なるとのことです。

令和元年度に病床数の見直しを行った際には、一定の経営改善効果があったとのことでもありますので、今後も経営改善に向けた病床利用率の向上に取り組むことはもとより、仮に病床が恒常的に余っている現状があるとなれば、最後のとりでとしての役割を果たすことができる体制を維持した上で、病床数の削減も含む適正化の検討を行っていただくことを求めておきます。

次に、保健福祉局です。

放課後等デイサービスの負担上限額について、おおむね年収890万円以上のいわゆる高所得世帯では、月額3万7,200円と高額な負担が強いられていることに加えて、特別児童扶養手当や児童障害児福祉手当、子ども医療費助成などについても所得制限で対象外となってしまう方が多いとのこ

とであります。このように障がいを持つ子どもを養育する高所得世帯において、累進課税や所得制限によってあらゆる給付の対象外となり、さらには高額なサービス料の負担を強いられることで、実質的な可処分所得、いわゆる手取りが一般世帯よりも少なくなるような逆転現象が起こり得ることを札幌市として認識をしながら、取れるべき対応策を取らず、不公平が事実上容認されている現状はあまりにも理不尽かと思っておりますので、既に多くの他の政令市や道内市町村で取り組まれているような市独自の利用者負担軽減策に、早急に取り組んでいただくことを求めています。

ACP、アドバンス・ケア・プランニング、いわゆる人生会議について、今後、終活支援とも連携して普及啓発や情報提供に取り組むとのことですが、他の政令市では市独自のエンディングノートを作成して配布しているところも多く、その印刷費用など終活関連事業者の広告収入で賄っている事例もあります。このような他都市での取組事例も参考としながら、市民の皆さんが願う最期の迎え方をかなえる終活とACPのさらなる普及啓発に取り組んでいただくことを求めています。

次に経済観光局です。

さとらんどのさらなる魅力アップに向けた検討に当たり、近年農業現場でも普及しつつある自動運転トラクターやドローン、ロボットの活用など、いわゆるスマート農業は従来からの農業に対するイメージを大きく変えるものであり、子どもたちや若い世代の方々が農業に関心を持つ新たなきっかけの一つとなり得るものと考えます。意欲とノウハウを持つ民間事業者とも連携しながら、多くの方が気軽にスマート農業に触れることができる場を新たに創出することで、農業への関心を一層高め、日本や北海道の農業の未来を育む施設となるよう検討いただくことを求めています。

次にスポーツ局です。

大和ハウspremystドームを管理運営する株式会社札幌ドームの2025年3月期決算は、前年度の約6億5,000万円の赤字から一転し、約4,200万

円の黒字となっておりますが、札幌市の令和6年度決算では、スポーツ振興基金を財源としたドームに関連する交付金の支出が大幅に増額されております。これらの支出は、ドームの経営支援が目的ではないとのことですが、結果として同社の決算が黒字となり、札幌ドームの経営問題は解決したかのように見せる手法は、市民の皆さんに対して誠実ではないものと受け止めております。

花火大会やトミカ博など、スポーツの振興とは直接的に関連のないイベントの新規開催の助成に、スポーツ振興基金を財源とする札幌ドーム活用促進費が充てられておりますが、これは基金条例で定める基金の設置目的とはかけ離れた支出であると指摘をしております。

また、今年度は札幌ドーム活用促進費がさらに増額され、平日利用の使用料負担の軽減にも充てられるとのことですが、本来は使用料の差額を公金で補助するような性質のものではなく、割安な平日料金を新たに設定することで対応するべきものと求めています。

抜本的な管理運営の見直し策の一つとして、民間の活力を最大限に生かす手法であるコンセッション方式の導入をかねてより提言してまいりましたが、札幌市で当初想定していたドーム周辺のスポーツ交流拠点の形成に向けた動きに変化が見られる中、ドーム周辺の施設の一体的な運営とは一度切り離し、ドーム単体でのコンセッション方式の導入も含めて、次期指定管理期間である令和10年度以降の管理運営の検討に早急に取り組んでいただくことを強く求めています。

次に都市局です。

市街化調整区域における違法建築として札幌市から指導を受けている豊平峡温泉について、札幌市の観光資源として新たな開発許可を取得することで、違法状態を是正できるとのことですが、事業者にも相応の費用負担が発生するなど簡単な話ではないとのことですが、建築基準法に基づく建築確認申請も行われ、建物の安全性にも特に

問題がないとすれば、多くの市民や観光客に喜ばれている札幌市の観光資源でありますので、違法状態を改善するというのは当然であります。引き続き市民目線に立った丁寧な対応を継続していただくことを求めています。

最後に下水道河川局です。

下水道事業における官民連携、いわゆるウォーターPPPの導入について、本年度既に導入可能性調査に着手いただいておりますが、運営権そのものを民間に委ねるコンセッション方式についても、将来を見据えた選択肢の一つとして検討する必要があるとのご認識をお示しいただき、令和8年度から令和9年度にかけて調査・検討にも着手するとのことであります。

下水道使用料は、令和8年度には23%程度の値上げが必要とされ、令和12年度以降にもさらなる値上げが見込まれる非常に厳しい経営状況の中、民間活力で管理・運営の在り方を抜本的に見直すことで収支改善を図り、将来世代に過度な負担を強いることのないよう早急に検討を進めていただくことを求めています。

以上が、本委員会で私が取り上げてまいりました課題や提言の主な内容であります。市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、これらの提言を今後の業務執行に反映していただきますことを強く求めまして、私の討論を終わります。

●中川賢一委員長 以上で討論を終結し、直ちに採決を行います。この場合、分割して採決を行います。

最初に、議案第1号中関係分、第6号及び第7号を一括問題といたします。

議案第1号中関係分及び議案第7号を認定すべきものと決定することに、議案第6号を剰余金処分を可決すべきもの及び決算を認定すべきものと決定することに賛成の委員のご起立を求めます。

(起立多数)

●中川賢一委員長 起立多数であります。

よって、議案第1号中関係分及び議案第7号は認定すべきものと、議案第6号は剰余金処分を可

決すべきもの及び決算を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号から第5号までを一括問題といたします。議案第2号から第5号の4件を認定すべきものと決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●中川賢一委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から第5号の4件は、認定すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました全案件に対する審査を全て終了いたしました。

●中川賢一委員長 委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会の延べ質疑者数は115人、総審査時間は24時間35分と、質疑者数が100人を超えて、審査時間が24時間を超えたのは平成28年以来9年ぶりということでございます。近年まれに見る大変活発な議論が展開されたものと、委員会を振り返らせていただきたいと思います。

一方で私、委員会の開会時に市民に分かりやすい合理的で無駄のない委員会運営を目指したいというふうに就任の挨拶をしましたが、これだけ活発な議論にもかかわらず、ほぼ連日時間内に議論を収めていただきまして、これは市民目線を大切にいただいたものと受け止めさせていただきたいと思っております。

これもひとえにあおい副委員長をはじめ、理事、委員の皆様、そして理事者、議会事務局の皆様のご協力のたまものであるというふうに深く感謝を申し上げます。

ただ一度だけ、17時を大幅に超過した日がございましたけれども、これは私のひとえに力不足であると痛感をいたしており、この点、反省事項だと受け止めております。

この委員会の成果が今後の市政に十分に生かされ、そして市役所、議会が一体となって札幌の明るい未来に向けて進んでいけますよう期待を申し

上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。(拍手)

---

●中川賢一委員長 これをもちまして、第二部  
決算特別委員会を閉会いたします。

---

散 会 午後2時32分